

子育てサービスの利用料無償化（拡充）についてのお知らせ



宇和島市が実施する子育てサービスについて、令和8年4月1日から **利用料無償の対象を拡充** します。

○利用料の完全無償化を行う子育てサービス

対象利用料	実施施設	利用対象児童	拡充前 (R7年度まで)	拡充後 (R8年度以降)
病児・病後児保育 利用料	トロイメライ(こおり小児科)、 にじいろルーム(上田小児科)	原則乳幼児(※1)から 小学校3年生までの 市内在住の児童 (※1)首が座っていること。	第2子以降無償 ※年齢制限なし	完全無償化

○利用料の第2子無償化を行う子育てサービス

対象利用料	実施施設	利用対象児童	無償の対象
保育料	認定こども園、保育所、家庭的保育所	認定こども園、保育所等の市内在住の 在園児	第2子以降 無償 ただし、対象となる兄弟 は以下をすべて満たす 者のみ ・保護者が監護している ・該当年度4月2日時点 において22歳未満
延長保育料	市内の認定こども園、保育所	認定こども園、保育所の市内在住の 在園児	
ファミリー・サポート・ センター利用料	うわじまファミリー・サポート・センター	生後6ヶ月から小学校6年生までの 市内在住の児童	
一時預かり 利用料	宇和島済美保育園、立正保育園、尾串保育園、 丸穂保育園、石丸保育園、認定こども園元気の泉、 甘崎保育園、吉田愛児園、 三間認定こども園、岩松認定こども園	認定こども園、保育所、幼稚園に通って いない市内在住の未就学児童	
こども誰でも通園制度 利用料	番城美德認定こども園	生後6ヶ月から満3歳未満の市内在住の 児童	

※利用申し込みについては、各施設に直接お問い合わせください。

《本件に関するお問い合わせ先》

宇和島市役所 保健福祉部こども家庭課こども育成係
TEL:0895-24-1111(内線2144)